

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 和太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03 (3350) 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03 (3350) 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間		第57期 第1四半期 連結累計期間		第56期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		20,828		23,380		80,762
経常利益 (百万円)		2,385		1,521		6,835
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,290		1,156		3,594
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,304		1,232		3,614
純資産額 (百万円)		45,239		48,755		47,136
総資産額 (百万円)		68,280		78,387		71,583
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		60.80		54.45		169.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		60.67		54.32		168.95
自己資本比率 (%)		65.2		59.9		64.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第56期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

新規設立：(株)九州オープンラボラトリーズ(連結子会社)

新規取得：(株)共栄医研(連結子会社)、(株)リンテック(連結子会社)

重要性の増加：(株)岸本医科学研究所(連結子会社)

これにより、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社11社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

医療業界は、国民医療費が高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に過去最高を更新する中で、医療の質の向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されております。

当期の受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度には当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、業者間競争の激化などにより受託価格は弱含みで推移しています。

こうした環境の下、当社グループは、臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓を図ると共に、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業により、事業基盤の拡大を図りました。前期に引き続き、東日本大震災の影響から被災エリアを中心に受託検体数の減少がみられたものの、当期より岸本医科学研究所グループおよび㈱リンテックが新たに連結会社として加わったことから、同事業の売上高は前年同期比13.2%増加しました。一方、利益面においては、節電に対する対応費用や東北・東関東地域の一部事業所の移転費用などに加え、新たな連結子会社にかかわる統合費用の増加ならびにのれん代の償却負担の発生により減益となりました。また、BML総合研究所（埼玉県川越市）においては、検査受託体制の合理化を推進すべく、細菌検査・EIA検査の更なる自動化及び検査工程の改善などに注力しています。その他検査事業に属する食品衛生事業につきましては、㈱BMLフード・サイエンスの受注が堅調に推移しております。

医療情報システム事業につきましては、新電子カルテ「クオリス」を本年4月に販売開始し、従来型の電子カルテ「メディカルステーション」とあわせ、幅広いユーザーニーズに対応できる体制を強化しております。また、前年同期に好調だったレセ電算ソフトおよび既存ユーザーへのリプレースが、補助金交付の終了により急減したことから、事業全体の売上高としては、前年同期比8.1%の減少となりました。

その他事業につきましては、SMO /CRO を営む㈱アレグロで、治験の受託件数に復調の兆しがみられ、売上高で前年同期比56.9%増加し、損益面でも黒字化を展望できる状況です。

これらの結果、当第1四半期の連結業績は、売上高23,380百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益1,428百万円（前年同期比38.9%減）、経常利益1,521百万円（前年同期比36.2%減）、四半期純利益1,156百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

CRO：医薬品の開発において、製薬メーカーが行なう治験に関わる様々な業務の全て又は一部を代行・支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産78,387百万円（前期末比6,804百万円増）、純資産48,755百万円（前期末比1,618百万円増）、自己資本比率59.9%（前期末比4.8%減）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が1,154百万円減少し、受取手形及び売掛金が3,181百万円増加しています。さらに、固定資産で土地が1,965百万円、のれんが3,150百万円、それぞれ増加しています。負債の部では、流動負債で支払手形及び買掛金が1,377百万円、固定負債で長期借入金が1,964百万円増加しています。また、純資産の部では、利益剰余金が664百万円、少数株主持分が920百万円、それぞれ増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は80百万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは企業結合の実施により連結の範囲に含まれる会社が増加したため、全体で688名増加しております。なお、報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の増加数については記載を省略いたします。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、検査事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。これは、企業結合の実施により、連結の範囲に含まれる会社が増加したためであります。

なお、当第1四半期連結累計期間における、生産、受注及び販売実績については、次のとおりになります。

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績を検査区分ごとに示すと、次のとおりであります。

検査区分		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
		生産実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	9,864	13.1
	血液学的検査	2,004	13.9
	免疫学的検査	4,988	14.5
	微生物学的検査	1,309	13.1
	病理学的検査	1,459	11.6
	その他検査	2,102	11.3
	(臨床検査事業計)	21,728	13.2
	その他検査事業	769	12.8
	検査事業小計	22,497	13.2
	医療情報システム事業	829	7.4
	その他事業	52	66.9
	合計	23,379	12.4

(注) 金額は販売価額にて算出しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

検査の受託から報告までの所要日数が極めて短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績を検査区分ごとに示すと、次のとおりであります。

検査区分		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
		販売実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	9,863	13.1
	血液学的検査	2,004	14.0
	免疫学的検査	4,986	14.6
	微生物学的検査	1,308	13.2
	病理学的検査	1,459	11.7
	その他検査	2,104	10.1
	(臨床検査事業計)	21,728	13.2
	その他検査事業	769	11.9
	検査事業小計	22,497	13.1
	医療情報システム事業	831	8.1
	その他事業	51	56.9
	合計	23,380	12.3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間に実施された企業結合の結果として、連結の範囲に含まれる会社が増加したため、土地が1,965百万円増加しております。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等については、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 777,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,227,400	212,274	
単元未満株式	普通株式 2,663		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,274	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	777,300		777,300	3.53
計		777,300		777,300	3.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,980	16,825
受取手形及び売掛金	13,867	17,049
商品及び製品	185	227
仕掛品	381	469
原材料及び貯蔵品	1,180	1,373
その他	2,555	2,227
貸倒引当金	36	295
流動資産合計	36,113	37,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,369	10,231
土地	10,882	12,848
その他(純額)	5,881	6,574
有形固定資産合計	26,133	29,653
無形固定資産		
のれん	153	3,304
その他	2,861	2,826
無形固定資産合計	3,015	6,130
投資その他の資産		
その他	6,351	4,760
貸倒引当金	31	35
投資その他の資産合計	6,320	4,725
固定資産合計	35,469	40,509
資産合計	71,583	78,387
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,456	10,834
短期借入金	1,030	1,334
未払法人税等	1,589	569
その他	5,941	7,174
流動負債合計	18,018	19,912
固定負債		
長期借入金	-	1,964
退職給付引当金	3,684	4,206
役員退職慰労引当金	159	149
その他	2,584	3,398
固定負債合計	6,427	9,719
負債合計	24,446	29,631

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	34,844	35,509
自己株式	1,259	1,257
株主資本合計	46,278	46,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	38
その他の包括利益累計額合計	6	38
新株予約権	67	67
少数株主持分	784	1,705
純資産合計	47,136	48,755
負債純資産合計	71,583	78,387

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	20,828	23,380
売上原価	12,610	14,754
売上総利益	8,218	8,625
販売費及び一般管理費	5,878	7,196
営業利益	2,340	1,428
営業外収益		
その他	71	129
営業外収益合計	71	129
営業外費用		
支払利息	16	22
その他	10	13
営業外費用合計	26	36
経常利益	2,385	1,521
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	-
株式割当益	15	-
持分変動利益	-	592
その他	0	37
特別利益合計	35	629
特別損失		
固定資産除却損	21	5
抱合せ株式消滅差損	-	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
その他	3	4
特別損失合計	105	26
税金等調整前四半期純利益	2,314	2,125
法人税、住民税及び事業税	717	613
法人税等調整額	274	311
法人税等合計	991	925
少数株主損益調整前四半期純利益	1,323	1,200
少数株主利益	32	44
四半期純利益	1,290	1,156

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,323	1,200
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18	32
その他の包括利益合計	18	32
四半期包括利益	1,304	1,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,272	1,188
少数株主に係る四半期包括利益	32	44

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった(株)岸本医科学研究所(旧(株)大宮臨床検査センター)は、吸収分割によって一部事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)共栄医研につきましても、連結の範囲に追加しております。</p> <p>当社は、当第1四半期連結会計期間において共同株式移転を実施し、中間持株会社である(株)九州オープンラボラトリーズを設立しました。これにより(株)九州オープンラボラトリーズを連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)リンテックを新たに連結の範囲に追加しております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>保証債務</p> <p>連結会社以外の取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>取引先 25百万円</p>	<p>保証債務</p> <p>(1)連結会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(株)岸本医科学研究所 1,594百万円</p> <p>(2)連結会社以外の取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>取引先 22百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,049百万円	1,119百万円
のれんの償却額	23 "	191 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	530	25.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「検査事業」において、のれんの金額に重要な変動が生じております。これは、当第1四半期連結会計期間に、吸収分割による一部事業承継及び共同株式移転等を実施したためであります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては3,371百万円でありませ

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 連結の範囲の変更を伴う子会社の吸収分割による事業承継

当社の100%子会社の株式会社岸本医科学研究所(旧社名 株式会社大宮臨床検査センター、以下、「岸本医科学研究所」という。)は、平成23年1月17日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成23年4月1日(効力発生日)に新川管財株式会社(旧社名 株式会社岸本医科学研究所、以下、「新川管財」という。)の臨床検査事業、診断試薬製造販売事業、環境計量事業及び食品衛生検査事業(以下、「臨床検査事業等」という。)を吸収分割により承継しました。

なお、当該吸収分割に伴い、岸本医科学研究所は、当社の連結の範囲に含まれることとなりました。概要は次のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び結合後企業の名称等

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 新川管財株式会社(旧社名 株式会社岸本医科学研究所)

取得した事業の内容 臨床検査事業等

企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社の岸本医科学研究所が、新川管財の臨床検査事業等を承継し、当該事業の再生を図ることを目的としています。

当社は、新川管財及び新川管財の子会社である株式会社道東臨床検査センター(以下、「道東臨床検査センター」という。)の事業再生支援を目的として、株式会社企業再生支援機構(以下、「企業再生支援機構」という。)に上記両社及び新川管財の主力銀行である株式会社みずほ銀行と連名で再生支援の申込みを行い、平成22年12月9日付けで企業再生支援機構から支援決定を受けたことに伴い、同日付けで当社と新川管財は、吸収分割基本契約書を締結しました。また、平成23年1月17日付けで岸本医科学研究所と新川管財との間で吸収分割契約書を締結しました。

新川管財、道東臨床検査センター及び新川管財の子会社(以下、「KCLG」という。)は、臨床検査受託を主な事業とし、北海道を地盤に全国に拠点及び顧客を有する事業者でしたが、積極投資と多角化により業績が悪化いたしました。このような状況のもと、KCLGが株式会社みずほ銀行と協議の上、当社をスポンサーとして過剰な有利子負債の解消や当社支援による臨床検査事業の立て直しによる事業再生を図るべく、企業再生支援機構に支援申込みをするに至りました。

企業結合日

平成23年4月1日(会社分割の効力発生日)

企業結合の法的形式

岸本医科学研究所を承継会社とし、新川管財を分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社岸本医科学研究所(旧社名 株式会社大宮臨床検査センター)

分割当事会社の概要

分割会社

商号 新川管財株式会社（旧社名 株式会社岸本医科学研究所）
代表者 坂井 容一
所在地 北海道札幌市新川二条二丁目12番20号
設立年月 昭和45年3月
主な事業内容 臨床検査受託
資本金 93百万円
発行済株式数 93,000株

承継会社

商号 株式会社岸本医科学研究所（旧社名 株式会社大宮臨床検査センター）
代表者 荒井 裕
所在地 北海道苫小牧市日吉町二丁目3番9号
設立年月 平成23年1月
主な事業内容 臨床検査受託
資本金 1,000百万円
発行済株式数 40,000株

本吸収分割に伴う会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成20年12月26日 企業会計基準委員会））における「取得」に該当するため、本吸収分割当事会社のうち承継会社を取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び内訳
事業を無償で取得しました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 2,836百万円

発生原因

のれんは、被取得企業から引き受けた負債（企業結合日における時価算定額）から、被取得企業から受け入れた資産（同前）を差し引いた金額であります。

償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

2. 共同株式移転による中間持株会社設立

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、株式会社フォレストホールディングス（以下「FHD」という。）と両社の子会社の中間持株会社の設立に係る決議を行い、両者間で中間持株会社設立等に関する基本合意書を同日付で締結しました。

この基本合意書に基づき、平成23年4月1日を設立予定日とする共同株式移転の方法による中間持株会社を設立する基本契約書を平成23年3月9日付けで締結し、当該基本契約書に基づき、平成23年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社及びFHDの100%子会社を中間持株会社の100%子会社とする共同株式移転の方式で、株式会社九州オープンラボラトリーズを設立しました。

また、当社の連結子会社で、臨床検査事業を営んでいる株式会社ラボテックの当社保有全株式（普通株式102株）を、平成23年4月1日付で株式会社九州オープンラボラトリーズに譲渡しております。なお、株式取得にかかる資金の調達のため、当社は平成23年4月1日付で株式会社九州オープンラボラトリーズが行った第三者割当増資を引受けました。増資後の持株比率は、当社66.0%、FHD34.0%となっております。

企業結合の概要は次のとおりであります。

(1)被取得企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び結合後企業の名称等

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リンテック

取得した事業の内容 臨床検査受託

企業結合を行った主な理由

当社及びFHDの子会社で九州及び山口県地域において臨床検査事業を営む株式会社リンテックは、特殊検査を中心に相互外注する良好な関係にあります。

両社の保有する経営資源やノウハウを相互に活用し事業シナジーを共有することが、検査サービス及び顧客満足度の更なる向上に繋がるとの共通認識に達し、中間持株会社を設立しました。

企業結合日

平成23年4月1日（共同株式移転の効力発生日及び中間持株会社の設立日）

企業結合の法的形式

共同株式移転による中間持株会社の設立

株式移転の方式

当社の100%子会社である株式会社協同医学研究所及び微研株式会社並びにFHDの100%子会社である株式会社リンテックは、発行済株式の全てを新たに設立する中間持株会社株式会社九州オープンラボラトリーズに共同株式移転させ、中間持株会社の完全子会社となりました。

結合後企業の名称

株式会社九州オープンラボラトリーズ

中間持株会社への出資比率

中間持株会社への出資比率は、企業価値を算定する方法により決定しております。株式移転対象となる両社子会社の価値を、DCF法及び純資産法を参考にして算出し、これをもとに協議を重ねた結果、下記の比率を決定いたしました。

算定の結果、中間持株会社の発行済株式総数の66%を当社が、34%をFHDが保有しております。

本株式移転により新たに設立する会社の概要

商号 株式会社九州オープンラボラトリーズ
事業内容 子会社の事業戦略の企画・立案及び指導等
本店所在地 福岡県福岡市博多区西月隈一丁目2番27号
代表者の役職氏名 代表取締役会長 田邊 弘 (株)ビー・エム・エル取締役
代表取締役社長 吉松淳次 (株)リンテック代表取締役
資本金 10百万円(平成23年4月1日の当社の増資後50百万円)
決算期 3月末日

本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成20年12月26日 企業会計基準委員会))における「取得」に該当するため、本共同株式移転の株式移転完全子会社のうち、当社の子会社を取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び内訳

取得した企業の取得原価及びその内訳は以下のとおりであります。
取得の対価 株式 1,777百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社九州オープンラボラトリーズ株式1株に対して、株式会社協同医学研究所株式106.95株、微研株式会社株式6.35株の比率でそれぞれ交換しております。

株式交換比率の算定方法

株式会社リンテック、株式会社協同医学研究所、微研株式会社の企業価値をDCF法及び純資産法を参考にして算出し、これを元に当事者間で協議を重ねて算出しました。

交付した株式数 646株

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 502百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円80銭	54円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,290	1,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,290	1,156
普通株式の期中平均株式数(株)	21,227,769	21,230,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円67銭	54円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	46,702	50,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ビー・エム・エル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。